

藤沢市都市マスタープラン（素案）

について、皆さまのご意見を募集いたします！

Fujisawa Urban Master Plan Public Comment



「藤沢市都市マスタープラン」は中長期的な視点に立ち、都市計画の基本的な方針を定めたものです。藤沢市を取り巻く環境も大きく変化しつつあることを踏まえ、本計画がこれからの都市づくりの方針を示すことができるよう、改定に向けた取組を進めています。この度、「藤沢市都市マスタープラン（素案）」を取りまとめましたので、皆さまにご覧いただくとともに、素案に対するご意見を募集します。

素案をご覧いただく方法

- ①都市計画課、市役所総合案内、市政情報コーナー、各市民センターでご覧ください。
- ②ホームページからご覧ください。

素案の説明

説明会の開催

「藤沢市都市マスタープラン（素案）」について、下記にて説明会を開催いたします。

※参加者情報の把握のため、事前に申請をお願いいたします。詳しくはホームページをご覧ください。

日時	開催場所
12月11日（木） 午後7時から	湘南台市民センター 第1談話室
12月20日（土） 午前10時から	市役所本庁舎 5-1・5-2会議室
12月23日（火） 午後7時から	市役所本庁舎 5-1・5-2会議室

動画の公開

YouTubeにて、「藤沢市都市マスタープラン（素案）」の説明動画を公開いたします。説明会のご参加が難しい方は、ホームページからご覧ください。

意見等の提出

件名 藤沢市都市マスタープラン（素案）

意見等を提出できる方 「市内在住・在勤・在学の方」、「市内に事業所等を有する方」、「その他利害関係者」

提出締切 2026年（令和8年）1月5日（月）必着

提出方法

- ①書面に住所、氏名及び「意見等を提出できる方」のいずれに該当するかをご記入の上、募集期間内に、次の提出先宛に郵送・FAXまたは持参してください（裏面をご利用ください）。持参いただく場合は、月曜日～金曜日午前8：30～午後5：15（12月29日～1月3日及び祝日を除く）でお願いします。
- ②ホームページから提出してください。（電子提出）
※電話や来庁（口頭）による受付は行いませんので、ご了承ください。

※提出された意見等は類型化し、市の考え方を付して公表します（個別には回答しません）。提出いただいた意見等の原稿は返却しません。

ホームページの案内

藤沢市都市マスタープランの改定について
<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/tosikei/tosimasukaitei.html>



